

令和4年度

年末・年始

セーフ ワーク

Safe Work

推進強調期間



年末年始における死亡災害の撲滅を目指し、
建設現場に対して集中パトロールを実施します！

期間 令和4年11月21日(月)～令和5年1月31日(火)

死亡災害では、依然として建設業が最多(本年10月末現在21人、前年同期比で2人増)であることから、**集中的な建設現場の指導**を実施します。



～皆様へのお願い～

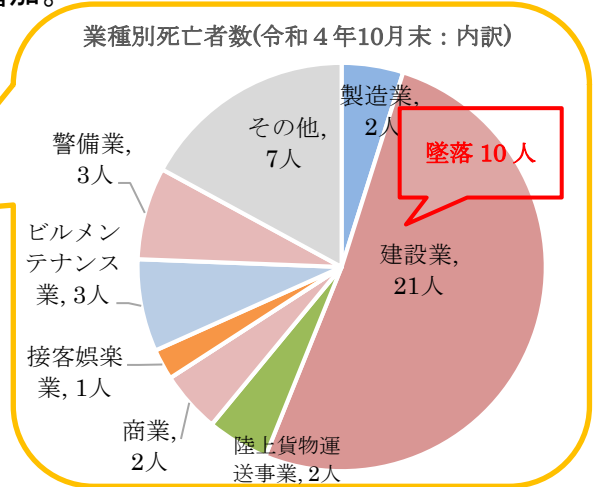
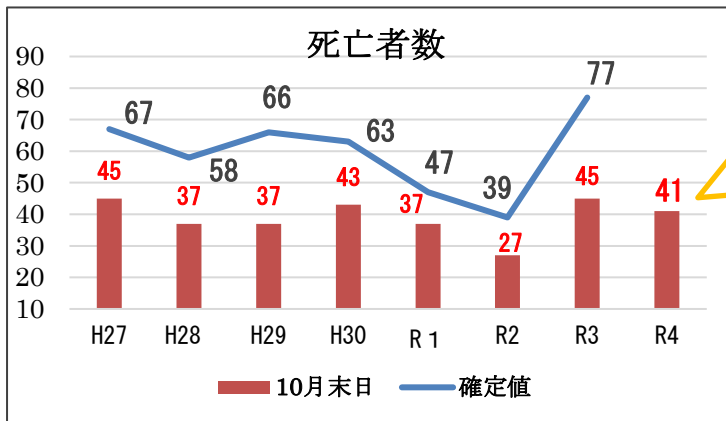
- ①年末・年始の繁忙期をとらえた計画的、かつ、安全衛生に配慮した事業の運営
- ②事業場内に「Safe Work」のロゴマークを掲示することなどによる労働災害防止の機運の醸成
- ③各関係団体幹部、各事業場の経営トップによるパトロールの実施
- ④感染症防止に配慮した安全衛生大会等の開催
- ⑤安全衛生管理活動の的確な実施及び活性化に向けた取組
- ⑥墜落・転落災害、行動災害予防を始めとする安全衛生意識の向上等を目指した安全衛生教育の徹底(災害事例の共有や体験型安全衛生教育の実施等)
- ⑦各業種、各事業場における過去発生した災害を踏まえた労働災害防止対策の徹底
- ⑧化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
- ⑨積雪・凍結等、冬期における転倒防止、交通労働災害防止対策の徹底
- ⑩大掃除や棚卸し等の作業における脚立・はしごからの墜落、転落防止対策の徹底
- ⑪その他、本強調期間にふさわしい創意工夫を凝らした取組



令和4年（10月末時点）の東京労働局管内の労働災害発生状況

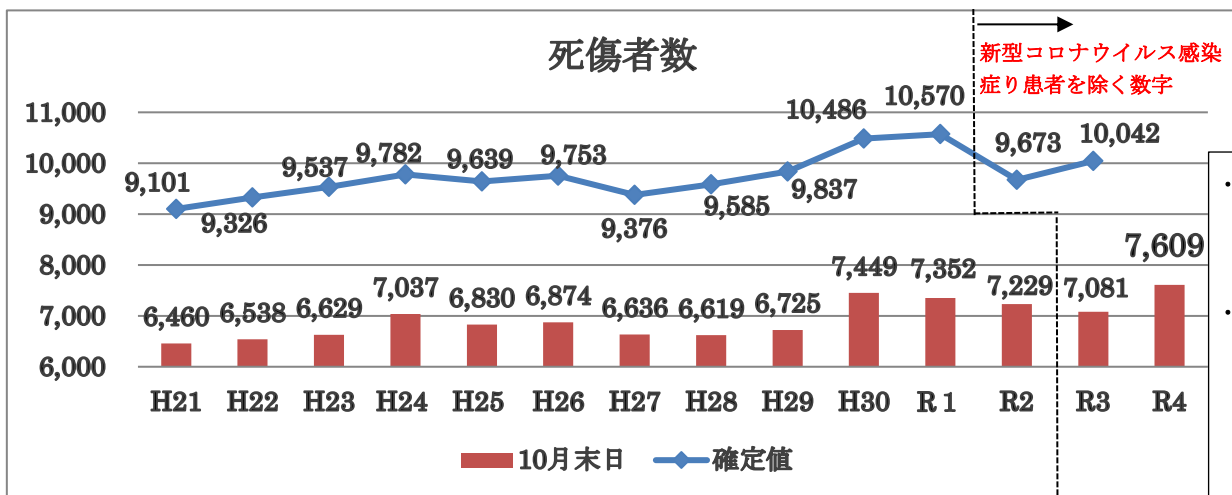
死亡者数（41人）

- ・製造業2人、建設業21人、陸上貨物運送事業2人、商業2人、ビルメンテナンス業3人など。
- ・全業種で墜落・転落により18人死亡、前年より3人増加。



死傷者数（7,609人 新型コロナウイルス感染症り患者を除く）

- ・去年同期を上回っており、**年間1万人を超える恐れ**。
- ・昨年と比べ、製造業、建設業、運輸交通業、飲食店、警備業での増加が目立っている。
- ・業種横断的に事故の型では「転倒」、「激突」、「高温・低温の物との接触」が特に増加。



・R2以降の数字については、新型コロナウイルス感染症り患者を除く
 ・新型コロナウイルス感染症り患者による（休業4日以上の労働災害）死傷者数は10月末現在で8,624人と前年と比較して大幅に増加。

年末・年始に発生した災害事例

製造業
 （年齢：60歳代）
 プレス機械による銘板抜き作業中に誤ってペダルを踏んでしまい、右手中指と薬指を切傷した。（休業3ヶ月）

建設業
 （年齢：60歳代）
 木造2階建ての解体工事において、1階の屋根上にある瓦の撤去作業中に墜落し、両腕を骨折した。（休業2ヶ月）

運輸交通業
 （年齢：60歳代）
 トラックからの荷下ろし作業中、ゲートリフターのストッパー部分を踏んでしまい、後方に荷とともに墜落した。（休業3ヶ月）

接客娯楽業
 （年齢：50歳代）
 店内フロアにて、ビールグラスを両手に持って移動中、服が椅子に引っ掛かり転倒し右肩を骨折した。（休業3ヶ月）

労働災害発生状況、労働災害防止に関するパンフレット等は東京労働局ホームページをご覧ください。